

給食補助業務 週 20 時間

職務内容：病院給食における補助業務

食器洗浄、調理、食数・食材管理など給食業務全般の補助作業

募集人員：1名

募集対象：なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。

- ・地方公務員法第16条に該当する者（以下のいずれかに該当する人）
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ・群馬県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

勤務時間：週 20 時間（1 日 5 時間 週 4 日 休憩 60～90 分）

※勤務時間外にも勤務する場合があります。

勤務地：群馬県立がんセンター（自家用車通勤可）

任用期間：採用日から令和9年3月31日まで。

採用後、原則として1月間は条件付採用期間とします。

※勤務実績に応じて再度任用される場合があります。（最長3会計年度）

給与支払日：原則として毎月21日（毎月末日締翌月支払）

給与：時給 1,265 円（R7 年度実績）

諸手当等：給与関係の条例、規則等の定めるところにより、地域手当、通勤手当、期末手当等が支給されます。

加入保険等：地方職員共済組合（短期）、厚生年金保険、雇用保険、労働災害補償保険

災害補償：労働者災害補償保険制度の適用となります。

応募方法：・会計年度任用職員履歴書（別記様式7号）（PDF形式） （Word形式）に必要事項を記載し、下記宛先まで郵送願います。履歴書には、業務上有用と思われる資格を記載してください。

・申込期限 令和8年11月30日（月） 当日消印有効

・書類選考の上、面接日時等を通知いたします。

※応募状況によって、募集を締め切らせていただきます。

その他：応募の秘密については厳守いたします。

採用者にあつては地方公務員法の適用を受けます。

任用期間後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることもあります。（最長3会計年度）

給与関係の条例、規則等が改正された場合は、関係する各種条件は変更となります。

問い合わせ及び申込先：〒373-8550

群馬県太田市高林西町 6 1 7 - 1

群馬県立がんセンター

担当：事務局次長

TEL：0276-38-0771

FAX：0276-38-0614